

令和 3 年 第 5 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 5 月 2 5 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和3年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年5月25日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時04分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	神子 武己	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	高橋 一磨
スポーツ振興課長	西原 陽	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第25号 令和3年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第26号 令和3年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、児童・生徒数及び学級数(学校基本調査)についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、学校基本調査に基づき、令和3年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきまして、御報告させていただきます。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、本年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数につきまして御説明させていただきましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、小学校でございますが、第二小学校で1名増、第三小学校で2名減、第七小学校で1名減、第八小学校で2名増、第九小学校で1名減、第十小学校で1名増、雷塚小学校で2名増、総数では2名の増となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから小学校全児童数につきましては3,925人で、4月7日時点から2人の増となっております。なお、学級数につきましては変動はございません。

次に、中学校でございますが、こちらにつきましては、生徒数、学級数ともに変動はございませんでした。

次に、項番3から項番7まででございますが、項番3の日本語学級通級児童について1名の減となっております。それ以外の項目につきましては、変動はございませんでした。

以上、児童・生徒数及び学級数の状況報告とさせていただきます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和2年度市立中学校卒業生進路状況(学校基本調査)についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、令和２年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）につきまして、御報告させていただきます。

各中学校別の高等学校等進学者、専修学校、就職者、その他の進路状況でございます。

初めに、表の左下の合計欄を御覧ください。

令和２年度市立中学校卒業生数でございますが、男子が 351 人、女子が 381 人、合計で 732 人で、令和元年度の 712 人と比較して 20 人の増でございます。

まず、高等学校等進学者でございますが、全日制につきましては、国・公立高等学校へは 458 人で、卒業生全体から見た割合は 62.6%、私立高等学校へは 180 人で 24.6%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては 37 人で 5.1%でございます。

高等学校通信制、高等専門学校、特別支援学校、専修学校等、就職者及びその他につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は 87 人で、国・公立高等学校進学者総数の 19%、昨年度と比較して 3.2 ポイントの減となっております。

また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては 21 人で、私立高等学校進学者総数の 11.7%、昨年度と比較いたしますと 5.4 ポイントの増となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、３点目でございます。

歴史民俗資料館及び分館の臨時休館についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館及び分館の臨時休館について御報告いたします。

それでは、資料 3 を御覧ください。

歴史民俗資料館及び分館では、収蔵資料を適正に保存するため、収蔵庫を中心にガスくん蒸消毒を実施いたします。つきましては、消毒期間中、来館者、職員の健康面に配慮することから、歴史民俗資料館及び分館について、それぞれ臨時に休館することといたしますので、お知らせいたします。

歴史民俗資料館の休館期間は、令和3年5月31日月曜日から6月7日月曜日まで、分館の休館期間は、令和3年5月31日月曜日から6月8日火曜日までとなります。

休館中の連絡先は、文化振興課生涯学習係といたしております。

市民への周知につきましては、市報5月15日号及び市ホームページで告知をしております。報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和3年度少年少女スポーツ大会第51回少年野球大会の開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、令和3年度少年少女スポーツ大会第51回少年野球大会の開催について御報告いたします。

開催日は、6月26日土曜日から7月10日土曜日までの土曜日、日曜日で、総合運動公園運動場の第1運動場・第3運動場で実施いたします。

雨天等で順延となった場合は、7月11日日曜日を予備日としております。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市少年野球連盟でございます。

開会式につきましては、6月26日土曜日、午前8時30分から総合運動公園運動場第3運動場で行う予定でしたが、少年野球連盟と協議し、新型コロナウイルス感染症対策として、今年度は開催しないことといたしました。

試合開始は午前9時30分からとなっており、参加チームは、資料下段にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場の第1運動場又は第3運動場で実施予定ではございましたが、開会式同様に今年度は開催しないこととなりました。

今年度の大会につきましては、少年野球連盟と話し合った上で、ベンチ内でのマスク着用の徹底、大声での声援禁止、ベンチ内人数の制限など新型コロナウイルス感染症対策を徹底し開催いたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。



杉原委員、お願いします。

○杉原委員 資料2についてです。

この表を見ますと、どの中学校も生徒一人一人の個性や希望に合わせて進路を選択されているように思います。また、全体的に子供たちが15の春を新たな希望を持って進んだということがよく分かります。改めて校長先生をはじめ、先生方の御指導に感謝したいと思います。

その中で、その他というところの項目の1人ですが、多分教育委員会でも状況を把握なさっているとは思いますが、個人情報に配慮しながら詳細を把握して、今後、状況に応じては教育委員会の幅広い視野に立った支援が必要ではないかと思えます。教育委員会は視野が広く市と連携しながらいろいろな支援ができますので、希望をさらに膨らませていただくようお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 しっかりやらせていただきます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 議案第25号 令和3年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4 議案第25号 令和3年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第25号の提案理由を説明させていただきます。

令和3年度教育予算について、歳出で教育総務費、小学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第25号 令和3年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る

臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

本件につきましては、急きょ補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）に係る教育予算につきまして、教育指導費ほか3件の事業等について、市議会定例会に間に合わないため、市議会臨時会に提案し、補正予算化したものでございます。

次に、参考資料を御覧いただきたいと存じます。

補正予算のそれぞれの内容につきましては、理由欄に記載のとおりでございますが、ICT教育推進事業経費につきましては、その概要を説明させていただきます。

GIGAスクール構想における1人1台端末の整備につきましては、令和2年度中に完了をしており、令和3年度からは、徐々に学校内の授業において活用をしている状況でございます。

なお、そのタブレット端末の家庭への持ち帰りにつきましては、もう少々お時間をいただきたいと存じますが、家庭への持ち帰りが始まって御自宅にWi-Fi環境がない場合、タブレットの使用はできません。そこで、御自宅にWi-Fi環境がない方に対し、試行としてモバイルルーターの貸出しとWi-Fi環境が整備してある学校に土曜日に登校し、タブレットの有効活用を図る事業でございます。また、試行でございますので、期間は令和3年度中、令和4年度以降につきましては、今回の試行実績から本格実施に移行したいと考えてございます。

なお、実施対象校は、一小、村山学園、十小、一中の小学校5、6年生と中学校2年生を対象としてございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第25号 令和3年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認につきましての御説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 今回のICT教育推進事業費の件なんですけれども、モバイルルーターの貸出しは、実際どれくらいの数进行想定はされておりますでしょうか。

○池谷教育長 神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 お答えをさせていただきます。

予算措置上は、150人分を措置する予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 私からもこのWi-Fi環境がない家庭へのオンライン学習支援、その試行について、私からはお礼を申し上げたいと思います。

先ほど説明にもございましたように、GIGAスクール構想によりまして、今年度から1人に1台の端末が貸与されて、各学校においては一斉に活用が始まったわけですけれども、既にICT機器に慣れ親しんでいるお子さんとそうでないお子さんとは、スタートの段階やその後の習熟度に差が生じてしまうのは、やむを得ないところもあるのかなと思っております。今回の試行を基に今後ともそのギャップの解消に努めていただくことを期待するとともに、この度の対応に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第25号 令和3年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第5 議案第26号 令和3年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第5、議案第26号 令和3年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第26号の提案理由を説明させていただきます。

令和3年度教育予算について、歳入で委託金、基金繰入金及び雑入、歳出で教育総務費、小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第26号 令和3年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明をさせていただきます。

本件につきましては、急きょ補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)に係る教育予算につきまして、歳入として都支出金、繰入金及び諸収入、歳出においては教育総務費、小学校費及び中学校費をそれぞれ増額するものでございます。

内容につきましては、次ページの参考資料にて御説明をさせていただきます。

まず、1ページの歳入でございます。

16款3項5目教育費委託金につきましては、オリンピック・パラリンピック教育を全校で取り組む経費としての都委託金を、19款2項9目市立学校教員研修奨励基金繰入金につきましては、教員研修を行うために積み立てられた基金から繰り入れを、21款5項3目雑入につきましては、今回PHV車購入に係る補助金について計上をするものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございます。

9款1項2目事務局費の一般事務経費と3目ICT教育推進事業経費及び小学校費と中学校費につきましては、令和2年度にGIGAスクール構想実現のため、従来の光ネット回線を10倍の速度への増強を既にしてございますが、実際には思うように速度が出ず、現在、学校現場において多少混乱をしている状況でございます。今回、さらなるネットの増強といたしまして、プロバイダーやデータの伝送方式を変更するための初期費用及び月々の接続料の差額でございます。

なお、今回の措置でも十分なスピードが確保できない場合は、9月の補正予算においてさらにNTT回線の契約そのものを見直す予定としてございます。

次に、9款1項2目の車両管理経費につきましては、PHVの車両を購入するために、9款1項3目教職員等研究奨励経費につきましては、資質向上等を目的に小・中学校の教員が国内外で行う研修費用に係る経費の助成分としての100万円を計上し、また、オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費につきましては、オリンピック・パラリンピック大会を重要な機会と捉え、その教育を全校で展開するために係る経費等を計上してございます。また、4目特別支援教育推進経費につきましては、令和5年度の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備委員会の設置に係る学識経験者等の報酬を計上するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議案第26号 令和3年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認につきましての御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 10倍の速度が出ないで学校が混乱をしているというお話がありましたけれども、そのために補正予算を組んでプロバイダーを変更していかれるということで、ありがたいと

思います。子供たちの授業は 45 分、50 分と非常に限られていますので、速度が出ないとスムーズな学習につながらないと思います。

また、今後、学校と連携しながら 9 月まで様子を見ながら新たに補正予算を組むということも視野に入れていらっしゃるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 26 号 令和 3 年度教育予算の補正(第 4 号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 6 議案第 27 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 27 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 27 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校及び小中一貫校大南学園第四中学校の学校運

営協議会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校及び小中一貫校大南学園第四中学校の学校運営協議会委員につきましては、委員の変更等により委員を解嘱及び委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理したものでございます。同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第7 議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認  
について

○池谷教育長 日程第7、議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認  
についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第28号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市社会教育委員の異動に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明をさせていただきます。

社会教育委員につきましては、武蔵村山市社会教育委員設置条例の第3条の規定に基づきまして、委員10人を委嘱してございます。4月1日付で委嘱をし、臨時に代理いたしましたので、御承認をお願いいたします。

別紙を御覧ください。

別紙記載のとおりです。井内潔さんにつきましては、市立雷塚小学校長から市立小中一貫校村山学園統括校長へと異動されたことから、小学校長会から新たに推薦をされました市立雷塚小学校校長の三品孝之さんが、学校教育の関係者の区分で推薦をされてございます。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。



これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 28 号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎日程第 8 その他

○池谷教育長 日程第 8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

#### ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 3 年第 5 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 04 分閉会